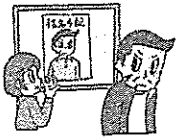


大手だよ

令和7年11月号
編集発行 大手交番



指名手配被疑者の 検挙にご協力を！

令和7年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は約590人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行・傷害・窃盗・詐欺・横領等の事件に関して指名手配され、再び犯行を行うおそれがあります。

指名手配被疑者の早期検挙には、県民の皆さんのご協力が必要です。

わずかな情報でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日から11月25日まで

「ストーカー被害」や「DV被害」
我慢しないで、すぐ相談を！



<警察の相談窓口>

※相談窓口検索はこちら↑

・警察本部警察相談窓口：#9110

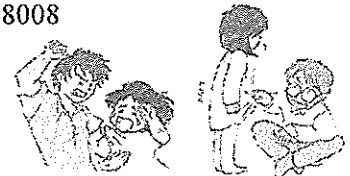
☎ 026-233-0110

・性犯罪被害相談電話：#8103（ハートさん）

<警察以外の相談窓口>

・長野県女性相談センター：☎ 026-235-5710

・DV相談ナビ：#8008



「児童虐待」から子供を守る

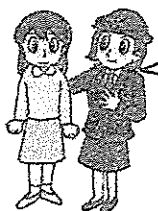
児童虐待とは、保護者がその監護する児童（18歳未満の者）に対し、次のような行為をすることを言います。

○身体的虐待…殴る、蹴る、首を絞める、熱湯をかける、戸外に閉め出すなど児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

○性的虐待…児童に対し淫行する、性器や性交を見せる、児童ポルノの被写体にするなど、児童にわいせつな行為をすること、又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

○怠慢又は拒否…適切な食事を与えない、乳幼児を車内又は家に長時間放置する、長時間着替え（ネグレクト）させず不潔なままにするなど保護者としての監護を著しく怠ること。

○心理的虐待…暴力的な言動により児童を脅す、児童を無視したり拒絶的な態度を示す、児童の面前で配偶者やその他の家族などに対し暴力を振るうなど児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。



警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と緊密な連携を保ちながら、児童虐待の早期発見と児童の安全確保・保護に向けた取組を推進しています。

<児童虐待の早期通報のお願い>

児童虐待から子どもを守るには、早期の発見と通報が必要です。児童虐待かもしれないと感じたら、警察へ迷わず通報してください。

●緊急時は110番

●ヤングテレホン ☎026-232-4970

●松本警察署 ☎0263-25-0110 大手交番 ☎0263-33-5971





松本警察署

令和7年11月号

ビィじいさん



「電話でお金詐欺」撃退通信

長野県警察シンボルマスコット「ライポくん ライビィちゃん」

電話でお金詐欺防止キャラクター

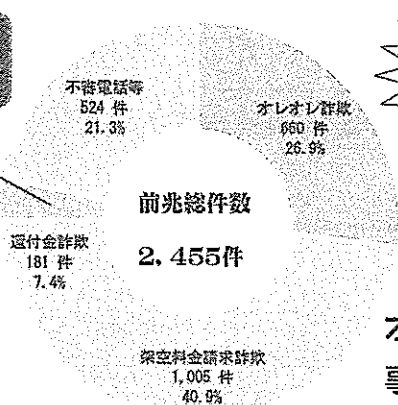
前兆事案が激増！！

電話対策で犯人からの電話をシャットアウト

令和7年8月末における電話でお金詐欺等の前兆事案認知件数は6,118件で前年同様の2,455件から約2.5倍に増加しており、その多くが通信事業者や官公庁などをかたり、自動音声で「2時間後に電話が停止される」などというものでした。

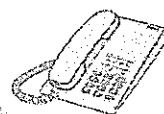
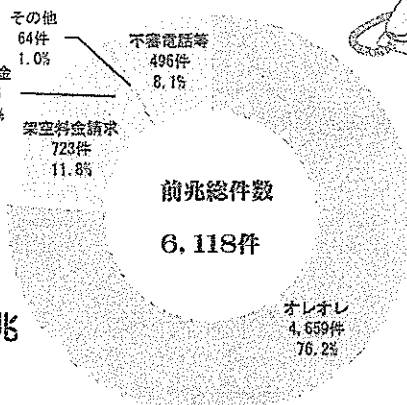
その後、「あなた名義の携帯電話が犯罪に使われている」などと言われ、警察官や検察官をかたる者に電話が代わり、捜査名目で現金等をだまし取る「ニセ警察詐欺」に発展するものであり、犯人側が、自動発信機能等を利用して大量に架電している可能性があります。

前兆事案の手口の比較



2.5倍

オレオレ詐欺の前兆事案の割合が急増！



- 固定電話は防犯機能付電話機や特殊詐欺対策サービスを導入しましょう。また、国際電話の発信を無料で休止できる国際電話不取扱受付センターに申し込みをお願いします。申請書類は最寄りの警察署で受領できます。
- 携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリの利用をお願いします。



最新の手口や、発生状況を知り、詐欺を見破りましょう！
長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」では、最新の詐欺被害発生状況や防犯対策等を知ることができます！！

インストールはこちら→



松本警察署 0263-25-0110